

ごみと資源物の分別 今さら聞けない素朴な疑問

皆さんは市町村ごとに家庭のごみの分別ルールが違う理由をご存じですか。それは、分別には国の統一ルールがなく、市町村が独自に決めているからなのです。法律によって家庭のごみを回収し、処理するのは市町村の責任であると決められています。そのため、分別や回収、処理方法などを市町村が決めることになり、そのために市町村ごとに方法が異なるわけです。

横浜市は、ごみと資源物を10分別15品目に分別しています。15品目にも分けるのは他の市町村より細かくて大変だという話をよく聞きます。そこで、全国の市の分別品目数を調査しました。市によって分別のカウント方法が異なるため、厳密に比較するのは難しいのですが、おおよその傾向はわかります。右表のように、15品目は、全国的には平均的な数であり、決して多いわけではありません。横浜市の分別が細かいという噂に惑わされずに、積極的に分別のご協力をお願いします。また、面倒だからと分別しないままごみを出していると条例による罰則があります。みんなで協力し合って、横浜市の住みやすい環境を守りましょう。

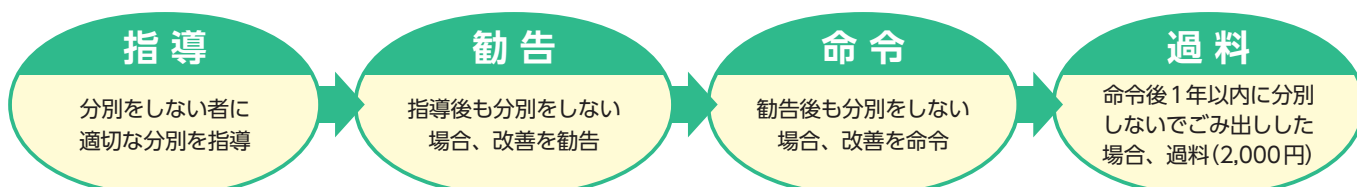


■ 分別品目数が多い市と少ない市

分別品目数	自治体数	自治体名
26以上	6	岐阜県郡上市、鹿児島県志布志市ほか
21～25	61	熊本県宇城市、福岡県八女市ほか
16～20	229	岩手県釜石市、長野県上田市ほか
11～15	356	三重県鈴鹿市、 神奈川県横浜市 ほか
6～10	131	新潟県加茂市、広島県福山市ほか
5以下	9	和歌山県御坊市、北海道函館市ほか

分別ルールを守らない場合の罰則

横浜市では、ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが条例により義務付けられています。繰り返し指導などを行っても分別しない市民・事業者に対して過料(2,000円)を科す罰則制度を実施しています。



※分別されていないごみ袋は横浜市職員が開封調査します。分別できるのに、分別しない人が対象です。勘違いで分別を間違えた場合は対象外です。

ごみと資源物の分別一覧

正しい分別は、資源リサイクルの基本です。分別が間違っていると回収されない場合もあります。また、収集時の回収効率が悪くなる場合や収集後にリサイクルできない場合などもあります。再利用できる資源物として、できるだけ有効活用できるように、正しい分別とルールを守るようにしてください。

資源集団回収

古紙



新聞

折り込みチラシと一緒に出してかまいませんが、雑誌やその他の紙を束の中に混ぜないでください。



雑誌・その他の紙

雑誌は付録を外してから束ねてください。その他の紙(メモ用紙・シュレッダーした紙など)は紙袋などに入れて出してください。

古布



衣類、シーツ、毛布、カーテンなどをビニール袋に入れて出してください。

※雨の日は出さないでください。



段ボール

箱を潰して束ねて出してください。箱のままや中に他の資源物を入れて出さないでください。



紙パック

「紙パックマーク」を確認してください。洗って切り開き、乾かしてから出してください。内側がアルミ貼りのものは燃やすごみに出してください。

アルミ缶・スチール缶



自治会・町内会によっては、アルミ缶・スチール缶も資源集団回収で扱っています。アルミ缶とスチール缶に分けて出してください。

缶・びん・ペットボトル



缶

中身が残ったままの状態でお出しください。中身を捨て、軽くすすいで出してください。



びん

出せるのは食べ物や飲み物が入っていたものです。中身を捨て、中を軽くすすいで出してください。



ペットボトル

「PETマーク」が付いたものを出してください。キャップとラベルを外し、軽くすすいで出してください。



プラスチック製容器包装

「プラマーク」が付いているものが対象です。容器などは中身を使い切り、軽くすすいで出してください。商品が入っていたポリ袋、ラップ類、緩衝材も出せます。



スプレー缶

キャップを外し、中身を使い切って出してください。危険なので缶に穴を空けないでください。



小さな金属類

大きさが30cm以内の金属製品です。なべやフライパン、ワイヤーハンガーなどです。(傘の骨は30cm以上であっても出せます。布、ビニールは外して燃やすごみに出してください)



乾電池

マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム一次電池などです。ボタン電池や充電式電池は販売店などにある回収ボックスへ出してください。



粗大ごみ

金属製品は一番長い辺が30cm以上のもの、プラスチック商品、木製品などは50cm以上のものです。回収には、電話、インターネットまたはチャットで事前のお申し込みが必要です。

●粗大ごみ受付センター

☎ 0570-200-530 ☎ 045-330-3953

(月～土 8:30～17:00年末年始以外は祝日も受付)

●インターネット受付



●チャット案内・申込みサービス (チャットボット)



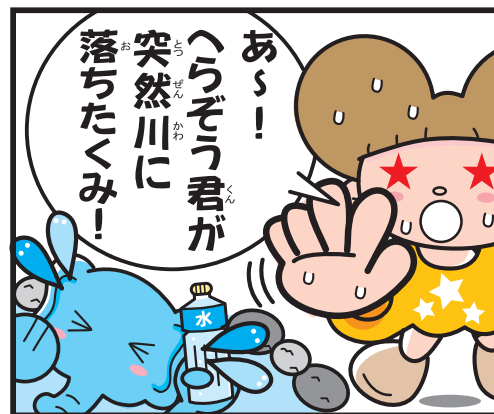
燃やすごみ

台所の生ごみやプラスチック商品、汚れた紙、少量の木の葉、枝などです。生ごみはできるだけ水をきってから出してください。



燃えないごみ

化粧品のびんなどのガラス類、陶器類、電球などです。新聞紙などで包み、品名を書いて出してください。



★ごみの持ち帰りを心がけよう♪

出前講師・見学会はどちらも開催600回を達成しました!

移動リサイクル教室「出前講師」をご活用ください

リサイクル組合では、現場で働いているリサイクルのプロが、市内の自治会・町内会の皆さまのもとに出張し、無料で講座を行う移動リサイクル教室「出前講師」を通年で実施しています。講座では、横浜市の基本的な分別を学んでいただき、ごみと資源を分ける理由、古紙や古布、鉄、スチール缶、アルミ缶、ガラス

びんなどいろいろな資源物のリサイクルについて楽しくわかりやすく解説します。講義時間は通常 60分ですが、ご相談していただければ変更も可能です。新たに委嘱する環境事業推進委員への環境学習の場や自治会・町内会での3R、分別知識の再確認、疑問解消の機会として「出前講師」をご活用ください。



娘と参加しましたが、娘にもわかりやすく説明していただいたので、すごく勉強になりました

役員会ではとてもわかりやすく説明していただいたので、多くの人に聞いて欲しい

参加者の声

普段は聞けない内容が多く、たいへん良かった

参加型で良かった

気軽に質疑・応答ができて良かった

PTA役員からも継続して欲しいとの声がありました

■ 問い合わせ先

横浜市資源リサイクル事業協同組合 事務局
「出前講師」担当: 加藤、清水
E-mail: mail@recycledesign.or.jp

リサイクルポート山ノ内見学会をご活用ください

リサイクル組合が運営する「リサイクルポート山ノ内」では、見学会をされる団体を随時募集しています。古紙選別作業や古紙を圧縮梱包するジャンボプレス機の見学に加えて、ごみの分別体験で15種類の分別の理由やリサイクルについて楽しく学

べる講座をご用意しています。古紙を大量に積んだトラックごと重さを量る大型計量器なども見所のひとつです。リサイクル作業の最前線を見て、生の声を聞くことで“環境”や“リサイクル”の現場を体感し、知識を習得する場としてお勧めです。



あらためてごみの分別をしっかりとしていきたいと思いました

参加者の声

ここで働く人たちの大変さがわかりました

いろいろと再利用してくださっていることに感動です

業界を支えているのは市民の分別意識。言うのはたやすいですが600回も見学会を積み重ねてこられたことに頭が下がります

■ 問い合わせ先

横浜市資源リサイクル事業協同組合 事務局
「リサイクルポート山ノ内見学会」担当: 山中
E-mail: mail@recycledesign.or.jp

リサイクルデザインのバックナンバーは、ホームページからご覧いただけます。

<http://www.recycledesign.or.jp/rd/>

スマホ、タブレットなどはこちらのQRコードからアクセスできます。

